平成30年度 第1回 西区教育会議 議事要旨

- 1 日時 平成30年9月27日(木)午後7時~午後8時36分
- 2 場所 西区役所 4 階 402 会議室

3 出席者

(委員) (50 音順·敬称略)

石川久留美(花乃井中学校学校協議会)、大西洋子(九条南小学校学校協議会)、 奥田穂積(本田小学校学校協議会)、木元篤子(堀江小学校学校協議会)、 小林良堂(西中学校学校協議会)、東光太郎(明治小学校学校協議会)、 松原里依(九条東小学校学校協議会)、宮地秀和(堀江中学校学校協議会)、 山内憲之(日吉小学校学校協議会)、山住智則(西船場小学校学校協議会) (事務局)

岸本西区担当教育次長(区長)、糸田川西区教育担当部長(副区長)、藤本西区 教育担当課長、大島西区教育担当課長代理、梅辻担当係長、松原係員 (校長)

水野日吉小学校長、文田花乃井中学校長、山本堀江中学校長

4 議題

- (1) 西区の教育関連施策(児童・生徒の学力・体力向上事業ほか) について
- (2) 西区における学校配置の適正化(児童急増対策)について
- (3) その他

5 議事要旨

(1) 西区の教育関連施策(児童・生徒の学力・体力向上事業ほか) について 《事務局説明》

別添配付資料に基づき、以下の項目について概要を説明

- ・児童・生徒の学力・体力向上事業に向けた平成30年度の西区の取組み(「中学生を対象とした民間事業者を活用した課外学習支援事業」、「英語コミュニケーション力向上事業」、「児童生徒の体力・運動能力向上支援事業」)及び今後の方向性について
- ・西区における全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の 結果について(参考)

《主なご質問・ご意見と回答》

- ○中学生を対象とした民間事業者を活用した課外学習支援事業について
- ・他区で実施する同事業について、従事する指導者の質が低く、区が交代を要求した例があると聞いた。西区でも、受講者の意見だけでなく、学校教員や区の職員が実際に授業を見て指導スキルをチェックするなど、大人の目線で指導者の質を見極め、必要に応じて交代を求めるなどの対応が必要ではないか。
- (回答) 西中学校については、必要に応じて校長等が授業を見学されている。区民センターについては、教員による見学は行われていないが、区の職員が履行確認を行っている。指導者の交代を求める必要があるようなケースが発生した場合は、適切に対応していく。
- ・登録人数が西中学校 17 人、西区民センター19 人とのことだが、この結果について 区としてどう受け止めているのか。
- (回答) 定員は各会場 60 名で設定しているので、それに比べると少ないかなという 印象。開催期間中は、クラブ活動や学校による補習授業も行われており、多くの参加 者を得ることは難しいのかもしれない。広報面では、学校を通じて全生徒にチラシを 配付しているので、事業の情報については対象者に届いていると考えている。
- ・平成30年度予算が115千円とのことだが、費用対効果はどうか。
- (回答)予算の内訳としては、事業者選定にかかる外部委員会の開催経費が大半である。ちなみに平成30年度の選定については、応募事業者が1社であったため、募集要項の規定に基づき選定委員会を開催しておらず、経費はかかっていない。
- ○児童生徒の体力・運動能力向上支援事業について
- ・水泳の取組みは良いことだと思うが、全国体力テストは陸上種目で測定されるので、テストで結果を出すのであれば、別種目での取り組みも必要ではないか。
- (回答)ご指摘の通り、ボール投げや走り方などは、ちょっとしたコツをつかめば結果につながることもあると思うので、学校の意見を聞きながら、水泳以外の種目でも 講師派遣等の取組みを検討していけたらと考えている。
- ・せっかく派遣のための予算を確保しているのに、天候に左右されて派遣回数が減ってしまうのは残念。水泳以外の種目も含めて、実施回数は確保してもらいたい。
- (回答)水泳も振替の授業は予定していたが、今年度は想定以上に天候不順で派遣回数が少なくなった。仰る通り、実施回数を確保する工夫を施してまいりたい。

○その他

- ・区の予算で、不登校の生徒に対する取組みを実施して欲しい。区が配置するスクールソーシャルワーカーは、相談を受けて関係機関へつなぐ役割だが、不登校の生徒を家まで迎えに行くなど、実際に動いてくれる人が欲しい。学校の先生は手一杯である。 ・不登校の子どもの居場所づくりは難しい問題。学校としても、居場所のない子どもを無理に外へ引ったり出してくいし、不登校の子どもがスクールソーシャルワーカー
- ・ 不登校の子どもの居場所つくりは難しい問題。字校としても、居場所のない子ともを無理に外へ引っ張り出しにくいし、不登校の子どもがスクールソーシャルワーカーに相談するはずがない。いじめ、虐待、不登校というのは喫緊の課題なので、西区として、そうした子どもの居場所づくりに何らかの取り組みを行っていただきたい。
- (2) 西区における学校配置の適正化(児童急増対策) について 《事務局説明》

別添配付資料に基づき、以下の項目について概要を説明

- ・堀江中学校区、花乃井中学校区における現状の対応策の方向性について
- ・「大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム会議(以下、市PT会議)」、区内各関係校ラウンドテーブル(以下、RT)の開催状況について
- ・学校施設整備における児童生徒数の推計値について(参考)

《主なご質問・ご意見と回答》

- ○堀江中学校区における対応策の方向性について
- ・堀江小学校の分校は、あみだ池筋で通学区域を分けて設置するとのことだが、それ ぞれ1年生から6年生まで全学年が通うということか。また、分校設置に関する方向 性において、地域からの反応はどうだったか。
- (回答)仰る通り、堀江小学校の分校は、学年で通う学校を分ける学年分校ではなく、いわゆる地域分校として開設する方向であり、地域・学校関係者を中心に構成されたRTメンバーによって異論なしと集約された。
- ・堀江中学校移転後の跡地の活用の方向性は? (回答)現時点では未定である。
- ・一定の区域の全ての小学生が通うことになるなら、新設小学校と同じことだと思うが、あえて堀江小学校の分校としている意図は何か。
- (回答)過大規模校を分ける時に、分離新設という選択肢もあるが、RTにおいては、 堀江小学校の教育が良いからこの地域にお住まいの方も多いので、あえて独立校とす るよりも、そうした継続性を望まれる意見が多かったため。

地域分校の運営は、独立校の運営と比べるとご苦労も多いかと思うが、一方で、これまでの堀江小学校が築き上げてきた資産を活かし、地域との関係を保ちながら運営することができるなどメリットも多い。

また、学年分校の場合は、児童の移動など運営上の負担がより大きいと考えられ、 分校であるけれども、独立校のメリットも享受できる地域分校というかたちが良いの ではないかという意見に集約されたと考えている。

- ・想定されている堀江小学校の本校・分校はかなり距離が離れている。これだけ距離 が離れた分校の設置は異例ではないか。また、分校の施設はオールインワン型で本校 とは全く違うもの。どのようにして教育方針を一にしていくのか疑問を感じる。
- (回答) 友淵小学校の本校・分校と、堀江小学校の本校・分校の距離は、ほぼ同じくらいである。ただ友淵小学校の場合は、マンションの敷地内を通ることができ、大きな道を渡らなくてよいが、堀江小学校の場合は、大きな道を越えていかなくてはならないので、移動には時間もかかるし、安全面でも課題がある。
- ・地域分校という選択は、最終的に地域・保護者からも十分に理解が得られ、堀江小学校のこれまでの教育方針と伝統が守られる良いかたちに集約されたと感じている。

○花乃井中学校区における対応策の方向性について

- ・西船場小学校、扇町小学校、花乃井中学校の過大規模化に対応するため、中之島西部地域に小中一貫校の開設を検討するとのことだが、この三校は使わなくなるということか。
- (回答) そうではなく、三校はそのまま使用する。北区中之島の調整区域からは、西船場小学校や花乃井中学校へも通学することができるが、中之島に小中一貫校が整備されれば、西船場小学校や花乃井中学校の狭隘化が緩和される見込みであるということ。
- ・西船場小学校のRTメンバーが6名と非常に少ないので、参加できる人の幅を広げて、より活発な議論ができるようにして欲しい。
- (回答) RTの構成員に人数制限は設けていない。当初RTを立ち上げる時に、学校 長に相談のうえ、学校協議会のメンバーを中心に選定させていただいた。地域・PT Aの意見を代表して発言いただける方により、バランスよく、適切な人数で構成され るよう、学校長のご意見も伺っていきたい。

・資料4ページに「花乃井中学校は、大幅な教室不足が見込まれることから、中之島 西部地域に小中一貫校の設置を検討する」とあるが、市PT会議の資料では、これは 第1案で、第2案として中学校の敷地内や花乃井公園に校舎を増築する案ものってい たが、第2案はどうなったのか?

(回答) 仰る通り、市PT会議では花乃井公園の活用も含めた校舎増築を検討するとされているが、公園の活用については法令の規制もあり一朝一夕に進むものではないと思われる。一方でRTの際には、教育委員会は今のクラブハウスの敷地への増築なども考えていかなければならないとも発言していた。教育委員会では、まずは学校敷地内の増築ということで検討を進められるのだと思う。

○学校施設整備における児童生徒数の推計値について(参考)

・九条東小学校について、2018年度は学級数6、児童数151で、2019年度は学級数7、児童数147となっている。児童数が減っているのに、学級数が増えているのは何故か。

(回答) 2018 年度は現数であり、学級数 6 は普通学級の数、児童数 151 は特別支援学級の児童を含む数値となっている。2019 年度以降の児童数は、住民基本台帳の登録者数から算出しており、特別支援については区別されていない。学級数が 7 に増えているのは、九条東小学校区内に、次年度小学校に進学する予定のお子さんが 35 人より多く住んでおり、計算上は 2 クラスになるためである。

・本田小学校も、児童数が増えてかなりいっぱいになってきている。今後、万博誘致 が成功したり、カジノができたりすれば、九条は諸外国の方が沢山来られるまちにな り、多くのホテルが建設された後、そのホテルが住居に変わったりということもある かもしれない。そうしたまちの未来予想をしながら、児童数の推移については考えて いかなくてなららない。

(回答)本田小学校の中長期的な推計については資料 16 ページにある通り。校区における空地や老朽家屋でのマンション建設による人口増の予測については、単身層とファミリー層の比率も勘案した上で、多い目に児童数の増を想定している。

(3) その他

《主なご質問・ご意見と回答》

・区長自由経費について、生涯学習ルーム事業やはぐくみネット事業の予算が年々削られているが、次年度について現状維持というのは困難か。

(回答)申し訳ないが、予算はシーリングにより毎年削減されている。昨年度は、発達障がい等サポート事業の予算を確保するために、生涯学習関連予算をシーリング以

上に削減させていただいた。次年度は、そうしたかたちでの削減は考えていないが、 シーリングの影響は必ず受けるので、現状維持というのは難しいことをご理解いただ きたい。

- ・西船場小学校区について、通学路に危険個所があり、地域・保護者としても関係機関に働きかけてはいるが、区としても安全確保にご尽力いただきたい。
- (回答)通学路の安全対策については、区としても、警察、建設局等の関係機関と連携して、ご要望をうけて取り組んでいるところである。歩車分離等については、交通の流れから実現が困難だったり、予算上の制限から一朝一夕に進まないことも事実であるが、区としても出来るだけ関係機関への働きかけを行ってまいりたい。
- ・先日の台風21号の影響により、区内の公園内の木が倒れたままになっている。西 区に限らず、市内ではそうした箇所がまだ散見されるので、しかるべき部署と情報共 有しながら、引き続き子どもの安全確保に対応いただきたい。
- ・先日市長が、学力テストの結果で学校教員の査定をしたいと言っていたが、教員は 一生懸命頑張っておられる。どちらかといえば、いま家庭教育が疎かになっており、 宿題もきちんとされていないことがある。市PTAとしても、教員へのパワハラのよ うな極端な教育行政を行わないように、引き続き市に申し入れしてまいりたい。
- ・資料 52 ページの第3回市PT会議の中で、市長が教育振興基金の使い道について、 (子どもの教育環境を優先課題とするという趣旨を) 忖度して欲しい旨の発言がある が、これはどういう趣旨か。
- (回答) いわゆる「オールインワン型」の校舎を整備するとなると、国庫補助基準から外れて従来型校舎に比べてお金がとてもかかってしまい、整備がなかなか進まないという事態が憂慮されるが、そこを一歩踏み出して、市単費でも、子どもの教育環境改善のための整備にお金を使っていくという趣旨であったと理解している。
- ・防災防犯に関わる市の対応については情報を一元化し、ホームページの充実化を図るなど、子どもにもわかりやすい情報開示に努めていただきたい。
- ・災害時には学校が避難所になり、夏場の避難も想定すれば、体育館へのクーラー設置は必須と考えられ、新たに校舎を整備するならなおさらである。クーラーがあれば、子どもの教育環境の改善にもなる。体育館へのクーラーの設置の必要性については、

区の分権型教育と防災、その両方の観点から、西区として教育委員会へ意見を発信していただきたい。